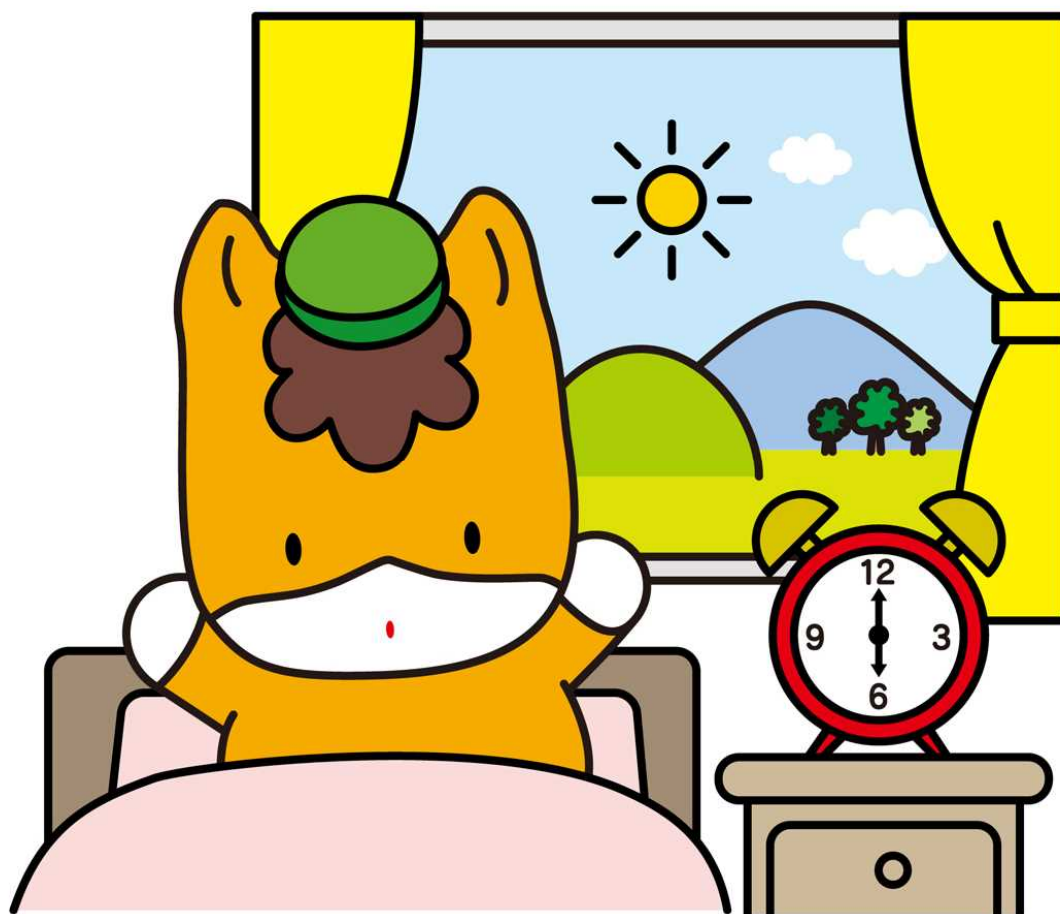


小・中学校における 生活習慣病予防対策基本方針

～「健康的な生活習慣の定着」をめざして～



群馬県教育委員会

群馬県医師会

はじめに

近年、社会や生活環境等の変化にともない、生活習慣病が大人だけでなく小児においても大きな社会問題となっています。また、生活習慣病は、小児期の肥満と極めて深く関連しています。

学校保健統計によると、全国の肥満傾向児の出現率の推移は、年齢層によりばらつきはありますが、平成18年度以降概ね減少傾向が見られます。しかし、群馬県においては、どの年度においても全ての年齢において、全国を上回っており、群馬県の健康課題となっております。

しかし、学校における生活習慣病予防対策については、各地区や各学校における判断で実施されており、県内の統一した対策指針がありませんでした。群馬県教育委員会では、学校における生活習慣病予防対策は重要な課題としてとらえ、平成27年度に生活習慣病予防対策検討委員会を立ち上げ、学校における対策について協議して参りました。また、教職員を対象にした児童生徒の生活習慣病予防に関する研修会の開催等も行ってきました。

児童生徒の生活習慣病予防においては、「健康的な生活習慣の定着」をめざし、肥満の予防・改善に向けて、学校の取組を充実させ、家庭や協力機関と一体となった取組が必要です。

学校においては、本基本方針を活用するとともに、さらに各学校でそれぞれの状況に合った対策を策定し、子どもたちの将来の健康につながるような生活習慣病予防対策をすすめていただきたいと思います。

結びに、本基本方針作成のために御協力いただきました群馬県医師会並びに委員として編集に御尽力いただきました専門医や学校関係者の皆様に厚く御礼申し上げ、発行にあたってのあいさつといたします。

平成29年11月

群馬県教育委員会
教育長 笠原 寛

目 次

I	小児肥満の基礎知識	
1	はじめに	1
2	肥満症とは	1
3	メタボリックシンドロームとは	1
4	肥満をきたしやすいエピソード	2
5	肥満判定とその評価	2
6	肥満対策	2
7	ライフステージに応じた対策例	3
II	小・中学校における生活習慣病予防対策指針	
	「児童生徒の生活習慣病予防対策指針」	4
	「肥満予防・改善を目指した児童生徒への対応指針」	6
1	はじめに	7
2	全ての児童生徒と家庭への健康教育・啓発	7
3	保健指導対象の児童生徒とその保護者への保健指導	7
	【肥満傾向児個別指導計画（例）】	8
	〔資料1〕健康相談のお知らせ	9
	〔資料2〕個別指導用チェック表	10
	〔資料3〕個別指導用資料「元気すくすくプログラム」	12
4	高度肥満児への対応	
	高肥満児の受診の流れ	14
	〔様式1〕健康診断結果のお知らせと受診のおすすめ	16
	〔様式2〕学校医・かかりつけ医「受診報告書」	17
	〔様式3〕体重測定表	18
	〔様式4〕生活習慣チェックリスト	19
	〔様式5〕高次医療機関「受診報告書」	20
	〔参考資料〕高次医療機関一覧	21